

### 3. 電気通信主任技術者

電気通信主任技術者規則第19条の規定により、次表に示す科目区分毎に定められた授業時間数を履修し、その単位を修得している者は電気通信主任技術者資格試験の中「電気通信システム」の試験が免除される。

免許を希望する学生が履修しなければならない科目並びに時間及び単位

科 目	区分毎に定められた授業時間数	科 目	授業時間数	
自然科学科目	—			
基 礎 専 門 教 育 科 目	数学	60	○数学ⅠA 30(2) 数学ⅠB 30(2) ○電気情報数学 30(2)	
	物理学	60	力学基礎・同演習Ⅰ 30(1.5) 熱と波動論基礎 30(2) 現代物理学入門 30(2) 力学基礎・同演習Ⅱ 30(1.5) 物理学基礎実験 30(2)	
	電磁気学	60	○電磁気学Ⅰ 30(2) 電磁気学Ⅱ 30(2) 電磁気学Ⅲ 30(2)	
	電気回路	60	○回路理論Ⅰ 30(2) ○回路理論Ⅱ 30(2)	
	電子回路	60	回路理論Ⅲ 30(2) アナログ電子回路Ⅰ 30(2) アナログ電子回路Ⅱ 30(2)	
	デジタル回路	30	デジタル電子回路 30(2)	
	情報工学	30	情報理論 30(2) ○コンピュータアーキテクチャⅠ 30(2) ○プログラミング演習Ⅰ 30(1)	
	電気計測	60	○電気情報工学基礎実験 90(2) ○電気情報工学実験Ⅰ 90(2) ○電気情報工学実験Ⅱ 90(2)	
	専 門 教 育 科 目	伝送線路工学	(30)	電磁波工学Ⅰ 30(2) 電磁波デバイス 30(2)
		交換工学	(30)	通信ネットワーク 30(2)
電気通信システム		(30)	通信方式 30(2)	

科目名の○印は学科を卒業するために必要な科目。平成14年4月に入学した者から適用。